

消費税の軽減税率制度の実施に伴う価格表示について

事業者間の公正かつ自由な競争を促進するとともに、一般消費者の適正な商品又は役務の選択を確保する観点から、消費税の軽減税率制度実施後における適切な価格表示について示すもの。

【同一の飲食料品につきテイクアウト等と店内飲食の双方を行う場合の価格表示】

異なる「税込」価格を設定する場合

○ テイクアウト等と店内飲食両方の税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー	
ハンバーガー	330円 (324円)
オレンジジュース	165円 (162円)
〇〇セット	550円 (540円)

※ 下段はテイクアウトの値段となります。

メニュー	
店内飲食（出前）	
かけそば	770円（756円）
天ぷらそば	990円（972円）
天丼	880円（864円）

【イートインスペースのある小売店等の商品棚における価格表示】

総菜パン	162円 (店内飲食 165円)
------	---------------------

（注）両方の税込価格に併せて、税抜価格又は消費税額を併記することも妨げられるものではない。

○ 店内掲示等を行うことを前提にどちらか片方のみの税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー	
ハンバーガー	330円
オレンジジュース	165円
〇〇セット	550円

※ テイクアウトの場合、税率が異なりますので、別価格となります。

出前メニュー	
かけそば	756円
天ぷらそば	972円
天丼	864円

※ 店内飲食の場合、税率が異なりますので、別価格となります。

【イートインスペースのある小売店等の価格表示】

総菜パン	162円
------	------

（店内掲示等）
店内飲食される場合、税率が異なりますので、別価格となります。

（注）景品表示法上の有利誤認表示に該当する恐れもあり、また、消費者の利便性の確保の観点から、店内掲示等により、店内飲食（又はテイクアウト等）では価格が異なる旨の注意喚起を行うことが望ましい。

「税込」価格を統一する場合

○ 一の税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー	
チーズバーガー	350円
リンゴジュース	180円
△△セット	600円

メニュー	
かけうどん	600円
天ぷらうどん	800円
かつ丼	850円

【イートインスペースのある小売店等の商品棚における価格表示】

あんパン	170円
------	------

（参考）適正な転嫁等の観点から以下の点に留意

- ① 「全て軽減税率が適用されます」「消費税は8%しか頂けません」といった表示は転嫁阻害表示に該当
- ② テイクアウト等の価格を店内飲食に合わせて値上げする場合には、消費者から問われた際に、ガイドラインに挙げた具体例も参考にしつつ、合理的な理由を説明することが考えられる

（参考）税抜価格による表示

➢ 消費税転嫁対策特別措置法の適用期限（平成33年（2021年）3月31日）までは、誤認防止措置を講じている場合には税抜価格による表示も認められる。

【外食事業者のメニュー表示】

（両方の消費税額を表示）

メニュー	
本体価格（税額：店内飲食/テイクアウト）	
ハンバーガー	300円（30円/24円）
オレンジジュース	150円（15円/12円）
〇〇セット	500円（50円/40円）

（片方の消費税額を表示）

出前メニュー	
かけそば	700円 + 56円
天ぷらそば	900円 + 72円
天丼	800円 + 64円

※ 店内飲食の場合、税率が異なるため消費税額が異なります。

（税抜価格のみを表示）

メニュー	
ハンバーガー	300円（税抜）
オレンジジュース	150円（税抜）
〇〇セット	500円（税抜）

※ 店内飲食とテイクアウトでは、税率が異なりますので消費税額が異なります。

（税抜価格のみを表示）

出前メニュー	
かけそば	700円 + 税
天ぷらそば	900円 + 税
天丼	800円 + 税

※ 出前と店内飲食では、税率が異なりますので消費税額が異なります。

【イートインスペースのある小売店等の価格表示】

（商品棚の価格表示）（店内掲示等）

総菜パン	150円
------	------

当店の価格は全て税抜表示となっております。なお、持ち帰り店内飲食では、税率が異なりますので消費税額が異なります。